

市報

大分県

61. **10. 1**

No.966

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



みんなでつくるきれいな住みよいまち——大分

10月1日から「環境美化に関する条例」がスタート

市内では、空き缶の投げ捨てや自転車の放置、空き地の雑草などが、生活環境を損ない、大きな社会問題となっています。そこで、清潔で、美しく、緑豊かなまちづくりを目指して、大分市環境美化に関する条例が制定され、10月1日からスタートすることになりました。

この条例は、市民、事業者、行政が一体となつて、協力しながら、まちの美化を進めていこうというものです。今回は、環境美化に関する条例について紹介します。

空き缶の投げ捨て

昭和56年に、大分市クリーン推進協議会が結成され、空き缶



この空き缶や空き瓶などは、省エネの面からも、再生資源として、注目されているもので、うまく回収ルー

回収を始めてから既に6年がたちましたが、拾っても拾ってもやはり車の窓などからのボー捨て、また道路や公園など公共の場所に散乱する空き缶などは、後を絶ちません。

の節約の「一石二鳥」となりま

す。

条例では、市民は日常生活から出た空き缶などを持ち帰り回収容器への投入などで散乱防止に努めるとともに、市が行う施策に積極的に協力することが義務づけられています。

また、事業者についても、市民と同様に、その活動によって出される空き缶などの散乱防止に努めるとともに、市が行う施策に積極的に協力することが義務づけられています。

市の施策については

- ①市民意識の啓発
- ②回収奉仕団体の育成および市民が行う活動の助長
- ③その他必要な事業などです。

一方、特に空き缶などの散乱を防止し、効果的に回収しなればならない地域は、「特定散乱防止地域」として、指定するこ

ゴミの不法投棄



とができると定められています。また、指定された地域内では、自動販売機を設置しようとする人は、届け出が必要で、空き缶の回収容器を設置して、その管理を行うように義務づけられています。

わたしたちが、市民生活を営んでいく上で、ゴミは切っても

切り離せないものです。

家庭から出されるゴミや、会社や事務所などの事業所から出されるゴミは、その種類に応じて処理されています。

しかし、心ない人が、道路や河川、空き地などに不法投棄をしたり、さらには収集日以外にゴミを出したりして、まちかどが「ゴミ捨て場」となっているところもあります。

これは、まちの美観を損なうばかりでなく、衛生上にも問題があります。ゴミのマナー、ゴミステーションでのマナーを守らなければなりません。

また、空き地などに不法投棄されまると、管理者責任で、その占有者または管理者が処理しなければなりません。

したがって、防護さくおよび不法投棄防止の立て看板を設置するなど、常に清潔で適正に管理しなければなりません。

放置自転車

自転車は、徒歩よりも早く、荷物も運ぶことができ、そして、排ガスや騒音も出さず、だれにでも手軽に利用できるもので、通学や通勤、買い物などに便利です。

このような自転車も決められた置き場（歩道に白線を引いています）をはみ出したり、点字ブロックの上や歩道の上に乱雑に置かれると、歩行者や身体障



害者の人たちに大変迷惑になります。

また、地震や火事などの災害時には、避難や救助活動の妨げになりかねませんし、美化のうえからも問題となります。中には長期間放置されている自転車もあります。

今回の条例では、放置されている自転車などは、積極的に撤去することになりました。

これは、放置されている自転車などに「移送」する旨の注意札をつけて、一定期間（10日間）そのまま放置されているものを、移送、保管するというものです。

そして、保管期間（6カ月）を過ぎたものについては処分します。なお、この保管期間中に書面により申し出をすれば、返却を受けることもできます。

放置される自転車などには盗難による場合もありますので、所有者がわかるように住所、氏

空き地の管理（雑草）



名をきちんと書いて、防犯登録をすることが大切です。

市民の皆さんのちよとした心づかいで、道路（歩道）を通りやすい快適な空間にしましょう。

空き地は、所有者または管理者が適切に管理を行うように義務づけられています。

しかし、管理が不十分で、雑草など（雑草や枯れ草、これに類するかん木類）が繁殖し、放置されまると、農産生産物の育成が妨げられたり、犯罪や火災、

緑化

四季折々に姿を変える、美しい花や緑は、人々にうるおいとやすらぎを与えてくれるかけがえのない市民共有の財産です。

この貴重な花や緑を育て、未来へ伝えていくために、家庭や職場、そして地域と一体になり市民総ぐるみで、

- ①緑化の推進（公園や緑地の造成、市民植樹大会、工場・事業所の緑化）
- ②緑地の保存（名木の保存、街路の緑化）
- ③緑化意識の高揚（花いっぱい運動、環境緑化強調月間、写真コンテスト）

を3本柱に、環境の緑化を推し

屋外広告物

進めていますので、市民の皆さんの協力をお願いします。

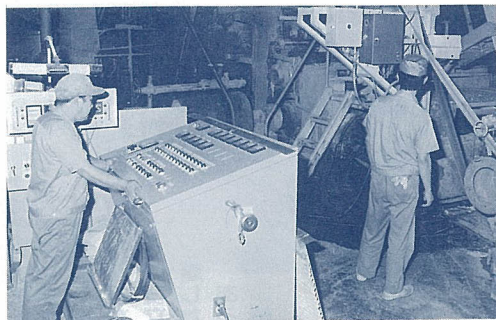
看板などの屋外広告物は、すでに屋外広告物法、県条例、大分市風俗関連営業に係る建築物の規制に関する条例などによって、その設置場所、構造、色彩などが制限されていますが、今回の条例により、改めて生活環境の面から、その遵守が義務づけられました。

また、街頭や公園などに散乱したチラシなどの印刷物は、配布者の責任者の責任で処理するよう努めなければならないことになっています。

指導、勧告、公表

空き地の管理、不法投棄の禁止、自動販売機の設置、回収容器の設置・管理、自転車などの利用について違反した人についてはその改善など必要な指導や勧告を行います。

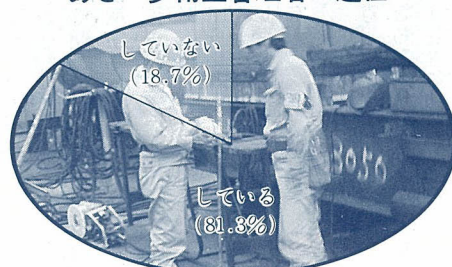
また、指導や勧告に従わないときには、違反者の住所、氏名、内容について、公表することもあります。



働く人の “安心”

10月1日～7日全国労働衛生週間

あと一歩衛生管理者の選任



従業員が50人以上の事業所では、事業所内の健康管理や職場環境整備を図るため、衛生管理者を選任することが義務づけられています。勤労者実態調査によると、2割近くの事業所がまだ選任していません。50人以下の事業所も含め、まだ衛生管理者を選任していない事業所は早目に選任しましょう。

まだまだ少ない職場での健康診断



労働安全衛生法では、すべての事業主は労働者に対し、医師による健康診断を行わなければならないと義務づけています。市で行った勤労者実態調査(61年6月)によると、3割強の事業所では実施していません。従業員の健康は事業所発展の大切な要素です。ぜひ実施しましょう。

「みんなで進める環境改善、心とからだの健康づくり」をキヤッチフレーズに、10月1日から全国労働衛生週間が始まります。働く人たちの安全、健康の確保と環境づくりをこの機会に見直してみましよう。

勤労者ホットライン

いろいろな相談窓口を紹介します

- 労働条件・労使関係・勤労者福祉など労働問題
大分中小企業労働相談所 ☎32-3040
- 高年齢者の短期的・臨時的な就業
大分シルバー人材センター ☎52-3220
- 働く婦人・勤労青少年福祉
大分婦人少年室 ☎32-4025
- 婦人の内職に対する相談・あっせん、婦人の就業に関する技術講習会
大分県婦人就業援助センター ☎32-3539
- 求人・求職・雇用保険
大分公共職業安定所 ☎32-9288
- 賃金・労働時間・職場の安全衛生など労働条件の相談、労災の取扱
大分労働基準監督署 ☎35-1511
- 職業訓練の受講
大分技能開発センター ☎22-2171
大分高等職業訓練校 ☎42-3411
- 職業訓練の相談・技能検定
大分県職業能力開発協会 ☎42-3651
- 職業訓練に関する施設の利用
大分地域職業訓練センター ☎42-3651
- 健康保険・厚生年金保険
大分社会保険事務所 ☎52-1211

※詳しくは商工労政課(☎3461111内線393)へ。



を確保します

勤労者が能力を十分に発揮し、家族と共に安心して明るく豊かな生活が送れることは、みんなの願いです。
市民の半数以上が勤労者である大分市では、勤労者の福祉の向上に努めています。
今回は、その内容を中心に紹介します。ぜひ活用ください。

勤労者向け融資制度

制度名	融資対象者	資金使途	借入限度額・利息
中小企業勤労者福祉厚生資金	市内に1年以上居住し、同一の事業所に引き続き1年以上の勤務実績を有する人	○病気療養、出産資金 ○冠婚葬祭資金 ○教育資金 ○臨時的出費資金(使途のはっきりしているもの)	50万円以内 年8.0%
勤労者住宅資金	市内に住所を有し、同一の事業所に引き続き1年以上の勤務実績を有し、自己の居住の住宅を建築または取得しようとする人	○住宅の新築・増改築および取得(建て売り・中古)	300万円以内 年6.48%
勤労者生活安定特別資金	失業者	○失業中の生活資金 ○雇用保険受給者(受給終了3カ月以内に申し込みの人)	20万円以内 年3.0%
	生活安定資金	○雇用保険受給未到達者(離職後3カ月以内に申し込みの人)	遅払賃金の範囲内(限度額20万円) 年5.8%
勤労者生活安定特別資金	勤労者	市内に住所を有し、所定の賃金支払日から7日を経過した後においても賃金が支払われない人	所定賃金が支払われるまでの生活資金

勤労者向け融資制度をご利用ください

市では、企業内融資制度の充実していない中小企業に働く勤労者に、生活安定と福祉向上を目的として勤労者向け融資制度を設けています。
この制度は、市と金融機関との契約により、低利で安心して利用できる勤労者のための融資制度です。

ご存知ですか ・勤労者向け融資制度 ・退職金共済掛金に補助金

退職金共済に加入しましょう

退職金共済制度は、独自に退職金制度をもつことが困難な中小企業が、大企業と同じように退職金を支払うことができるようにするものです。従業員が1人でも、加入できます。
市では、退職金共済制度に新たに加入した事業主に掛金の一

部を、2年間補助しています。

▽対象になる共済制度

①国の事業団が行っている中小企業退職金共済

②大分商工会議所、県中央会が行っている特定退職金共済

▽補助を受けられる事業主

①市内に事業所を有し、市税を完納している人

②常時雇用する従業員の数が、百人(卸売業、小売業またはサービス業などは20人)以下の人

▽補助対象掛金および補助率
補助対象掛金は月3千円を上限とします。

補助率は、補助対象掛金の2割です。

魅力を増す、中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度が改正され、12月1日から実施されます。

改正の主な点は、掛金の最高が1万6千円から2万円に引き上げられる一方で、新しく加入もしくは掛金の増額をする事業主に、掛金の一部(新しく加入する場合は掛金の3分の1を2年間、増額する場合は増額分の3分の1を1年間)を国で補助する制度が新設され、事業主の負担を軽くしたことです。



(相談事業)



(健康体操教室)

- 身近な生活に関する相談のほか、各種相談
- 保健衛生および福祉事業
- 人々のふれあいや仲間づくりを目指した文化・教養活動
- 人権尊重の心を養っていただくための各種研修
- お年寄りのための老人いこいの家の運営

大分市旭町文化センターの主な事業

大分市旭町文化センターは、国民的課題である同和問題の解決に向け、今年の4月に開館しました。現在、各種相談事業のほか、五つの教室（生け花・健康体操・着付け・料理・民謡）が開かれ、市民の皆さんのふれあいや学習の場として利用されています。

利用しませんが

大分市旭町文化センター

センターを使用する場合は

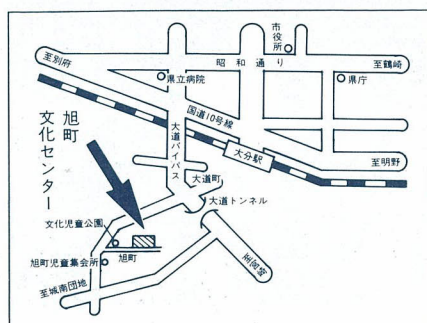
大分市旭町文化センターを使用する場合は、事前にセンター事務室に備え付けの「使用申込書」でお申し込みください。

開館時間は

9時から22時までです。

問合せは

大分市旭町文化センター（旭町1組 ☎ 2772）へ。



市内最高齢者の長野カクさんを祝福訪問

百歳祝福訪問に思う

9月は敬老月間。市内には百歳以上の方が7人おり、また、今年総理大臣盃と祝文をいただき、今年度中に百歳を迎える方が4人で、合わせて11人の方々が百歳以上の統計数字にのることになった。高齢化が進み、人生80年代といわれる時代になってきた今日、百歳以上の方が2けたになったのも当然かと思う。そこで、今年も敬老訪問をし



て百歳の方々とお会いしたので、その話の一端を紹介してみたい。「市長さん、百歳までも生きるつもりではなかったが、一日一日を懸命に生き、夜になって今日も一日終わりましたと感謝しているうちに、いつの間にか百歳になりました」とか、「しあわせの人形をいただいたて、毎日見ているうちにまた1年たってしまいました」、「この人形は、子、孫と未来永劫の宝といたします」などの言葉を伺いながら、一世紀を生きぬいてこれたおばあちゃんたちに心からの祝福とその健康を願う気持ちでいっぱいになった。ふと、あるとき読んだことのある本の一節を思い出した。それは、不治の病で床についている人が言った言葉だった。「人間は生きてる限り死の体験をすることはできない。だから思いわずらうことなく一日一日を懸命に生命を燃焼させて生きて生きて生きていくこと、また明日が開けるのだ」と。人間の生きるということこそ、長寿の秘けつか？百歳以上は女性ばかりの大分男性よ、生きぬくことに奮起しよう。（佐藤益美）



あいたの秋見つけた ～第20回大分生活文化展～



秋の風物詩として、市民の皆さんに親しまれている「大分生活文化展」が10月3日から12日まで、城址公園や若草公園など9会場で開催されます。20回目を迎えた今年は、日常生活の中ですぐに役立つ情報やヒントの提供、生活に密着した相談や展示即売など、うるおいのある豊かな生活を目指した盛りだくさんの行事が組まれています。

また、秋の一日を楽しく過ごしていたくために、いろいろなイベントもあります。さあ、あなたもご家族おそろいで「大分生活文化展」へ出かけてみませんか。

城址公園では…

行 事 名	月 日
☆植木造園展	10月3日～12日
☆錦鯉・淡水魚展示即売	
☆大分県観光ポスター展	
☆県内祭り歳時記	
☆小動物と子供の遊びコーナー	
☆ガーデンレストラン	
☆大分市工業展	
☆計量展	
☆水産食品の実演展示即売	

若草公園では…

行 事 名	月 日
☆営農青年（農協）野菜即売会	10月3日～12日
☆園芸植物展示即売	
☆秋の山草展	
☆ふるりの味コーナー	
☆野菜料理試食コーナー	
☆大分市花き展	

大手公園では…

行 事 名	月 日
☆暮らしの総合展	10月3日～12日

コンパルホールでは…

行 事 名	月 日
☆諸流生花展	10月3日～6日
☆みんなの消費生活展	10月10日～12日
☆小学校理科自由作品展	10月4日～12日
☆市民茶会	10月10日

大分文化会館では…

行 事 名	月 日
☆暮らしの水道展	10月3日～12日
☆マリンコーナー	
☆情報機器コーナー	
☆伸びゆく下水道展	
☆帯広の観光と物産展	10月3日～5日
☆神楽と民謡	10月4日、5日、10日、11日、12日
☆身体障害者福祉展	10月10日～12日
☆消防車体験塔乗と防災パネル展	10月5日（雨天のときは10日または12日）

大分文化会館では…

行 事 名	月 日
☆豆棋士将棋大会	10月12日

庄の原では…

行 事 名	月 日
☆いも掘り観光	10月10日

九六位山周辺では…

行 事 名	月 日
☆自然に親しむ集い	10月8日

トキハ会館では…

行 事 名	月 日
☆ゴビ砂漠大恐竜展	10月2日～14日

新産都地域では…

行 事 名	月 日
☆新産都企業巡り（小学生）	10月3日～11日

祝敬老の日

▲盛大に行われた敬老の日大会。円内は、体験発表する兼田チヨさん(15日)

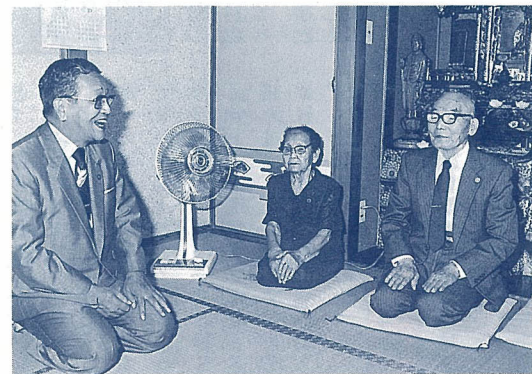


おじいちゃん、おばあちゃん いつまでもお元気で

9月15日の「敬老の日」、また、9月15日から21日までの老人福祉週間にちなんで、長寿者への祝福訪問や「わたしの好きなお年より」の絵展覧会、敬老の日大会などいろいろな敬老行事が行われました。



▼6百点の作品が展示された「わたしの好きなお年より」の絵展覧会(11日~16日)と推奨作品の表彰式(14日)



▲佐藤市長の祝福訪問を受ける市内の夫婦最高齢者、得丸重喜さん(94歳)とタツさん(90歳)(8日)

彫刻
アラカルト

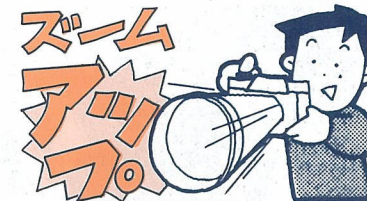
「西洋劇発祥記念碑」



- ◎設置場所 遊歩公園
- ◎設置年月日 49年10月31日
- ◎制作者 舟越保武
- ◎形式 ブロンズ板

府内(大分市)の地に、キリスト教が布教されて9年後の1560年(永禄3年)のクリスマスに、府内のキリスト教会では信者たちの手によって、「アダムの堕落と贖罪の希望」、「ソロモンの裁判を願った二人の婦人」などの西洋劇が演じられました。これが、日本における最初の西洋劇でした。

以来、府内の教会では、クリスマスや復活祭に、聖書に基づく数々の宗教劇が演じられるようになりました。



第8期大分市自治学園が開講

9月12日、市役所8階大会議室で第8期大分市自治学園の開講式が行われました。

自治学園は、市民の皆さんに市政をよく知ってもらおうと毎年開いているもので、今年は65人が受講。

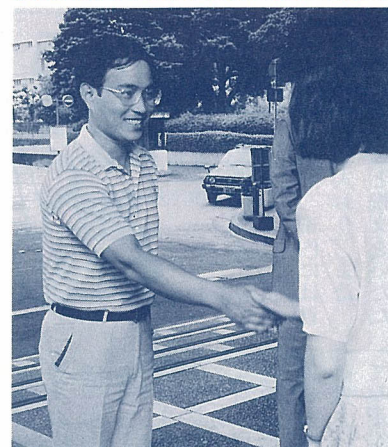
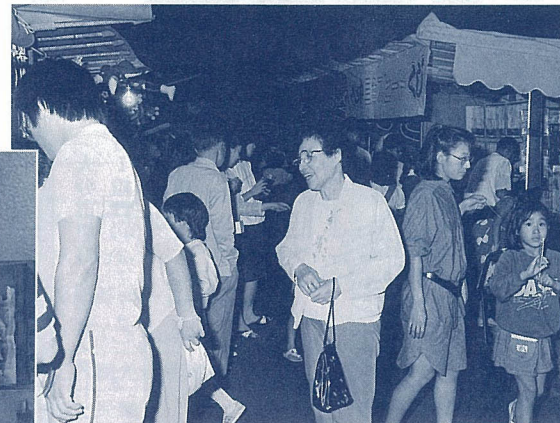
式の後、早速「うるおいのある都市づくり」と題しての講義があり、受講生の皆さんはメモを取りながら講師の話を熱心に聴いていました。



連日にぎわった「浜の市」

「志きし餅」で有名な浜の市が、9月14日から20日まで浜の市の火王宮(浜の市神社)で行われました。

神社の境内や周辺に立ち並ぶ露店がお祭りムードを盛り上げ、また、期間中、花火大会やお神楽、放生会、カラオケ大会など多彩な催しが行われ、連日、大勢の人でにぎわっていました。



市役所玄関前で見送りの人と握手を交わす徐華さん

武漢友好交流のために、これからも頑張ります。

大分での思い出がいっぱいという徐華さん。また、会える日を楽しみにしています。

☆大分での生活はどうでしたか
……各家庭をホームステイしながら、各家庭をホームステイしながら、各家庭をホームステイしながら……

☆主にどのようなことを勉強したのですか……日本の近代文学を専攻しました。そして、1年間のまとめとして川端康成の作品を研究した論文を発表しました。

☆大分での生活はどうでしたか……各家庭をホームステイしながら、各家庭をホームステイしながら、各家庭をホームステイしながら……

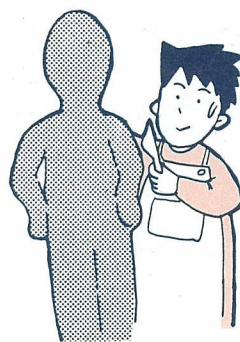
☆うれしかったことは……今年の4月に男の子が生まれたことです。写真でしか見たことがないので、早く会いたいです。

☆武漢に帰ってからは……1年間、大分で学んだことや経験したことを仕事の上で生かし、役立たせていきたいと思っています。



秋を彩る芸術文化の催し

～あなたも参加・鑑賞しませんか～



市では、「心の豊かさの育つまち」を目指し、文化の保存と創造に努めています。今年も芸術の秋を彩る行事として、市民美術展覧会、地区芸術文化祭、市民芸術劇場、市民音楽会を行います。

市民の芸術文化活動の発表と鑑賞の機会です。あなたも、参加しませんか。

市民美術展覧会

▽期間 11月12日～18日（13日は休館）10時～16時
▽場所 大分文化会館第1・第2小ホール

この展覧会は、市民の皆さんの作品を展示するものです。出品内容は、絵画、書、写真、彫刻、工芸、デザイン、版画などです。

地区芸術文化祭

この文化祭は、市内各地区の地区芸術文化協会が中心となって開催されます。地域の特色ある伝統芸能や公民館で学習した民謡、コーラス、絵画、盆栽など日ごろの学習成果の発表の場となっています。

▽地区芸術文化祭日程

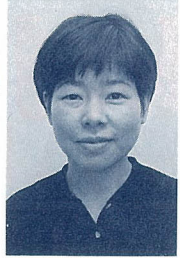
地区	場所	月日	時間
大南	大南公民館	11月3日(月)	10時～15時
大在	大在公民館	11月9日(日)	9時～16時
植田	植田公民館	11月16日(日)	9時30分～16時
坂ノ市	坂ノ市公民館	11月16日(日)	10時～16時
鶴崎	鶴崎公民館	11月23日(日)	10時～16時

市民芸術劇場

▽日時 10月19日(日) 14時
▽場所 コンパルホール（文化ホール）

今回は、劇団四季による、子

待ち遠しい市民音楽会



王子山の手 大下 晶子

5年前、わたしは公民館のギター教室で学んだ人たちと一緒に、「ロス・マルテス」というギターアンサンブルのグループを結成しました。

そして、4年前から市民音楽会に参加しています。

市民音楽会に参加することは、わたしにとって大きな励みと訓練になっています。声楽や器楽など他のグループの演奏を聴くことができて勉強になるとともに、音楽を愛する人との交流もできるからです。

12月7日に開催される市民音楽会に向け、いま、わたしは、ギターのもつ豊かで素朴な音の響きを大切に、少しでもきれいな演奏ができるようにと、日々練習に熱を入れているところです。



昨年行われた市民音楽会

市民音楽会

▽日時 12月7日(日)10時～15時
▽場所 大分文化会館大ホール

この音楽会は、市内で音楽活動をしている団体の発表の場として開催するものです。

年々参加団体も増え、内容も充実しています。出場団体の中には、国内の各種コンクールに

出場し、上位入賞する団体も出てきています。

今年も、それぞれの団体がすばらしい合唱・演奏を披露しようとして、一生懸命練習に取り組んでいます。ぜひご鑑賞ください。

※詳しくは、社会教育課（☎6111内線533）へ。



案内

坂ノ市公民館で移動市民相談所を開きます

▽日時 10月8日(水) 10時～15時（法律相談：13時～15時）
▽相談内容 市政、法律、心配ごと、母子、結婚、身体障害者、家庭児童、老人、高齢者職業、交通事故、行政相談
▽その他 法律相談を利用の人は予約制ですので、事前に相談内容を広聴広報課（☎6111内線270）へご連絡ください。（広聴広報課）

老人居室整備資金をお貸しします

▽貸付条件 ①建築しようとする人が、60歳以上の親族である老人と同居している人 ②市内に住所を有する人 ③居室を真に必要とし、自力で居室整備を行うことが困難な人 ④市税を完納している人 ⑤貸付を受けた資金の償還能力を有する人 ⑥貸付決定のあるまでに着工していないこと ⑦老人専用居室のみの増改築であること
▽建築面積 ①夫婦部屋：21平方メートル（約6・4坪）以内 ②単身部屋：15平方メートル（約4・5坪）以内
▽貸付金額 百20万円以内

敬老年金を振り込みました

61年度前期分の敬老年金を、指定の銀行口座に振り込みましたので確認してください。

なお、市内に1年以上住んでいる70歳以上の人で、まだ受給していない人は福祉課または各支所へ申請してください。

役立っています

この面白くてためになる皿まわしの指導や段級認定などをする「日本皿まわし協会」が、わが大分市の畑中にあります。

現在、会員は全国に約4百人。協会では「皿まわし教室」を、おおむね偶数月の第2日曜日13時30分から、畑中公民館（十輪寺）で開いています。

皆さんも、面白くて健康にもよい皿まわしをやってみませんか。（連絡先 ☎6934）

テレビ広報

大分県おひめ

放映時間は毎週日曜日（OBSテレビ）

10月5日（11時40分～11時45分）
市民と消防のつどい

10月12日（11時40分～11時45分）
秋の風物詩 大分生活文化展

10月19日（12時55分～13時）
老いも若きもハッスル
神崎地区体育祭

（福祉課）

大分市戦没者追悼式を行います

▽日時 10月4日(土) 11時（受付9時～10時50分）
▽場所 大分文化会館大ホール

※参列を希望する人は、参列券を差し上げますので、社会課または各支所・出張所でお受け取りください。（社会課）

萩原土地画整理地区の登記停止が解除されました

萩原地区の土地画整理登記が完了しましたので9月8日から

また、88歳以上の人で、県内に3カ月以上在住している場合は、県からも敬老年金を差し上げますので申請してください。

申請には、印鑑、住民票抄本、本人名義の預金口座（郵便局を除く）の番号が必要です。

計量器を取り引きや証明に使用している人は、検査手数料と通知書（はがき）を持参のうえ最寄りの検査場所で受検してください。

月日	検査区域	検査場所
10月6日(月)	東植田地区	東植田公民館
10月7日(火)	東植田地区	東植田公民館
10月8日(水)	植田地区	植田公民館
10月9日(木)	植田地区	植田公民館
10月10日(金)	賀来地区	賀来公民館
10月11日(土)	戸次地区	大南公民館
10月12日(日)	吉野地区	吉野公民館
10月13日(月)	判田地区	西新川公民館
10月14日(火)	丹生地区	丹生公民館
10月15日(水)	丹生地区	丹生公民館
10月16日(木)	坂ノ市地区	坂ノ市支所
10月17日(金)	細地区	細公民館
10月18日(土)	細地区	細公民館
10月19日(日)	細地区	細公民館
10月20日(月)	細地区	細公民館
10月21日(火)	細地区	細公民館
10月22日(水)	細地区	細公民館
10月23日(木)	細地区	細公民館
10月24日(金)	細地区	細公民館
10月25日(土)	細地区	細公民館
10月26日(日)	細地区	細公民館
10月27日(月)	細地区	細公民館
10月28日(火)	細地区	細公民館
10月29日(水)	細地区	細公民館
10月30日(木)	細地区	細公民館
10月31日(金)	細地区	細公民館

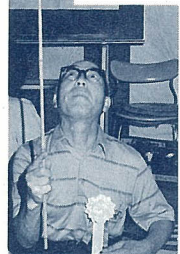
※受付時間は10時から12時、13時から15時までです。なお細地区は10時から12時までです。

この他の地区は次号に掲載します。（商工労政課）

だれでもできる皿まわし

皿まわしは、道具さえあればいつでも、どこでもできる楽しいものです。

最近、医学的にも注目され、健康の保持に効果があるといわれています。



上野町 原山 秀士

また、若い人も十分楽しむことができ、少年の非行防止にも役立っています。

国際平和年記念講演会

▷日時 10月13日(月) 18時
▷場所 コンパルホール(文化ホール)
▷演題 「国際平和年にあたって、平和を考える」
▷講師 筑紫哲也氏(朝日ジャーナル編集長)
(総務課)

参加しませんか



「唐津くちと焼物の里」探訪の旅

▷日時 11月3日～4日(1泊2日)
▷集合 6時50分 市役所議会棟前
▷旅費 19,000円
▷コース 大分～佐賀～唐津(くち見学)～平戸(泊)～九十九島～有田(焼物見学)～大分
▷申込方法 直接、観光協会または大分バス旅行社へお申し込みください。(10月6日から受け付けます)
▷問合せ先 観光協会(☎④6111内線399)へ。
(観光協会)

霊山ふれあいハイキング

▷日時 10月19日(日) 8時30分～15時30分(雨天中止)
▷定員 60人(ただし、小学生は親同伴のこと)
▷コース 田尻小(集合)～青年の家～田尻小(解散)
▷参加料 無料(記念写真希望者は300円)
▷申込方法 電話で10月15日までに霊山青年の家(☎④2777)へお申し込みください。
▷その他 ①弁当、水筒、タオル、おやつ、筆記具、雨具などをご用意ください。②ハイキングができる服装でご参加ください。
(霊山青年の家)

婦人ゼミナール公開講座

▷日時 11月21日(金) 10時～15時
▷場所 コンパルホール(文化ホール)
▷対象者 市内に居住する婦人
▷定員 500人(定員を超えた場合は抽せん)
▷演題と講師 「人の性格とそのとらえ方」高橋正臣氏(県立芸芸大教授)「生きていま女が語る」富士谷あつ子氏(評論家)
▷参加料 無料
▷申込方法 電話で、10月11日までに社会課(☎④6111内線344)へお申し込みください。
(社会課)

市民かるた大会

▷日時 10月19日(日) 9時～17時
▷場所 コンパルホール(集会室)
▷参加料 一般…500円 高校生以下…300円
▷申込方法 はがきに住所、氏名、年齢(学校名、学年)、段級位、電話番号を記入のうえ、10月10日までに都留昭夫(〒870-11ふじが丘420-7☎⑥6357)へお申し込みください。
(県かるた協会)

弓道教室

▷期間と日時 10月13日～12月22日 毎週月・金曜日 18時～19時30分
▷場所 大洲総合運動公園内弓道場
▷定員 40人(15歳以上の初心者)
▷会費 5,500円(3カ月分)
▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先、性別を記入のうえ、10月10日(必着)までに高橋香(〒870北下郡都11組みずほビル302号☎⑥1510)へお申し込みください。
(体育保健課)



大分市の面積と人口



(明野東町 下村一翔ちゃん)

面積 359.22km²
人口 391,413人
男 190,821人
女 200,592人

世帯数 127,981世帯

(8月末現在の住民登録から)

親子ふれあい川めぐり

▷日時 10月26日(日) 8時30分～15時40分(小雨決行)
▷定員 親子80人(定員を超えた場合は抽せん)
▷コース 市役所～乙津川導水路(ハイキング)～高田輪中見学～高田橋(昼食、釣り、魚の放流)～別保橋(植樹)～市役所
▷集合場所 市役所議会棟前
▷申込方法 はがきで、10月20日までに土木管理課(〒870荷揚町2番31号)へお申し込みください。
▷その他 ①参加料は無料です。②昼食、水筒などは各自ご持参ください。③運動靴でご参加ください。
(土木管理課)

視聴覚センターの催し(☎⑤8616)

講座名	日時	内容	その他
初心者のための「カメラ教室」	10月11日(土) 18日(日)、25日(日)の3日間 13時30分～16時30分	初心者向けのカメラの取り扱い方と撮影実習を行います。	○対象者 市民 ○カメラ持参 ○参加料無料(フィルム代などは自己負担) ○申し込みは電話で
映像で学ぶ家庭教育講座	10月17日(金) 10時～12時	子供の自立心を育てる食教育のあり方について考えます。	○対象者 小・中学生を持つ父母 ○参加料 無料 ○申し込みは電話で
親子映画会	10月19日(日) 13時30分～15時	○「故郷は心の中に」(劇) ○「もしもし、百万年」(アニメ)	○対象者 親子 ○参加料 無料

コンパルホールの催し(☎③3700)

◎後期スポーツ教室

教室名	曜日	時間	対象者	定員	会費
レクエーション	月	13時～15時	家庭婦人、初心者59歳以下	40人	2,000円
エアロビック	火	9時30分～11時30分	家庭婦人、初心者39歳以下	100人	
卓球	金	18時～20時	家庭婦人、初心者39歳以下	40人	
トレーニング	日		家庭婦人、初心者49歳以下	30人	

▷期間 11月～62年2月

▷申込方法 往復はがきに、教室名、住所、氏名、性別、年齢、電話番号(自宅と勤務先)を記入のうえ、10月11日までにコンパルホール管理課(〒870府内町一丁目5番38号)へお申し込みください。

▷その他 ①定員を超えた場合は抽せんします。②子供の同伴はご遠慮ください。

◎第1回さわやかスポーツデー

▷日時 10月10日(金) 9時～16時

▷内容

午前	親子体操広場、柔道、講演「スポーツと健康」、なわとび選手権	トレーニング
午後	軽スポーツ広場(バドミントン、輪投げ、壁テニスなど)、剣道	卓球、血圧測定、栄養相談

▷参加料 無料

▷その他 ①なわとび選手権大会(1チーム10人)の参加希望者は10月6日までにコンパルホールへお申し込みください。②参加者は、トレパン、トレシャツ、室内シューズを各自ご用意ください。③ラケットやピン球などは各自ご持参ください。